

# ボランティアだより

平成25年9月15日発行 第129号

★ボランティア紹介

2013.9

## 室蘭市ボランティア・

## アドバイザーの会

—はつらつ福祉ボランティア講座  
盲導犬体験の様子—



### ★介護支援ボランティア事業

### 研修会がはじまります！

★ボランティア活動保険・後遺障害について

★「エンパワメント」とは？



【発行・編集】

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター

室蘭市本町2-2-11

TEL 22-1858 FAX 22-1860

ホームページ：<http://www.muroranshakyō.jp>

メールアドレス：[info@muroranshakyō.jp](mailto:info@muroranshakyō.jp) ブログ：<http://muroshakyō.exblog.jp>



# ボランティア現場にお邪魔しました！

No.4

室蘭市ボランティア・アドバイザーの会では…

社会福祉協議会のボランティア講座の受付や進行などのサポートや、学校などを訪問する、ボランティア出張教室では高齢者疑似体験を行っています。その他に、研修会や地域清掃活動などにも積極的です！

oooooooooooooooooooo  
ボランティア出張教室  
「高齢者疑似  
体験講座」  
in 白鳥台小学校  
の様子

階段の昇り降りは  
こんなに大変なんだ！



新聞の字が  
見えにくいね…

乗る人の事を考えて、  
ゆっくり操作してね！



普段は簡単なのに、  
ペットボトルの  
フタが空かない…

もともとボランティア活動を行っていたメンバーが、  
社会福祉協議会主催の「ボランティア・アドバイザー  
養成講座」に参加し、結成しました。  
活動10年目を迎えます。各ボランティア団体から  
集まったメンバーが多いため、団体同士のつなぎ役と  
なったり、情報交換も活発です！

初めてでも、健康ならば必ず出来るボランティアがあるので、  
まずは何か始めてみてほしい。その中で、学べる事は必ずあり、  
自分は愛情や優しさを学べたと思う。  
ぜひボランティアを楽しんでほしいです。



岡田 利實会長



## 【会員募集中！】

一緒に活動してくれるメンバーを募集しています！  
興味のある方は、ボランティアセンターまでご連絡ください！



本誌で紹介する取材先を募集しています！  
詳しくは、社会福祉協議会までお電話下さい！

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
担当：工藤・五十嵐 ☎22-1858  
メールアドレス info@muroranshakyu.jp



# 介護支援ボランティア

ボランティア活動を通じて、**介護予防、社会貢献、健康づくり**につなげる事を目的とします。

## はじめませんか？



—登録介護保険施設での活動が対象です—

### 活動例

- |          |          |
|----------|----------|
| お話相手     | 行事等のお手伝い |
| 食事の配膳・下膳 | 歌・楽器の演奏  |
| 囲碁・将棋の相手 | 見守り・付き添い |

始めるには？

①申込  
研修会・登録

研修会に参加・登録した方に  
**ボランティア手帳**を発行します。

②活動開始

登録介護保険施設にて  
ボランティア活動を行うと、手帳に  
**スタンプ**を押印します。

③ポイント  
交換

貯まったポイントは、  
**1ポイント=100円**で  
**換金**出来ます。  
(年間5,000円上限)

まずは  
**研修会**  
へ！

電話にて申込みの上、いずれか1つの研修に参加してください。**介護保険被保険者証・筆記用具**が必要です。

既に登録介護保険施設でボランティア活動をしている方も対象となりますので、ぜひ参加ください。

対象… **65歳以上**の室蘭市民(要支援・要介護認定者は除く)

時間… **13:30~**(2時間を予定)

場所… **11月14日(木)**…社会福祉協議会……大会議室

**15日(金)**…中小企業センター…2階中会議室

**19日(火)**…室蘭市民会館……2階中会議室

**20日(水)**…白鳥台会館……1階中集会室

**12月10日(火)**…社会福祉協議会……大会議室

※10月より室蘭市から受託予定です。

申込み・問合せ：室蘭市社会福祉協議会

担当：**五十嵐・工藤** 電話：**22-1858**



# 保険の 広場

## 全社協・ボランティア活動保険

増える後遺障害、認定された後遺障害は  
級別にかかわらずお支払いされます。

- ◆ボランティア活動保険事故データの推移をみると、事故の発生件数は横ばい(微増)であるものの、支払保険金はここ数年増加傾向にあります。支払保険金のうちケガの補償に関するものが97%(賠償事故が3%)を占めており、その中の半分が後遺障害保険金になっています。
- ◆全社協のボランティア活動保険では、ボランティア活動中のケガに起因して後遺障害が認定された場合は、それぞれの障害についてその程度に応じて保険金額の100%から3%、等級に置き換えると、後遺障害1級から14級のほぼすべてが保険金のお支払い対象になります。
- ◆活動中の事故により後遺障害を被ってしまった場合はもちろん、後遺障害に該当するかもしれない(該当しないかもしれない)と思う事故についても、事故報告をいただき、日本興亜損保の調査を受けてください。

### 後遺障害が発生した主な事故例

#### case1

ボランティア活動中に階段を踏み外して尻もちをつき、背中が痛いと思っていたら、脊椎圧迫骨折と診断された。



平成24年度Aプランの加入者、保険金額の15%相当の後遺障害として認定され、210万円(1,400万円×15%)補償された。

#### case2

ボランティア活動中に転倒して手をついた際に指を骨折し、手術をしたが指が曲がらなくなった。



平成24年度Aプランの加入者、保険金額の5%相当の後遺障害として認定され、70万円(1,400万円×5%)補償された。

※後遺障害の認定割合は、障害の程度や状況、因果関係などの要因融合などにより異なります。

お問い合わせは、株式会社 福祉保険サービスまで…TEL：03-3581-4667 FAX：03-3581-4763

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

## 「エンパワメント」とは？

エンパワメントとは、自らの主体性をもって、権限や権利を行使し、自身が自分の人生の主人公となれるよう力をつけ、自分らしくいきいきと生きることであり、またそれらを促す支援の方法のことを言います。アメリカにおける1960年代公民権運動などを通して用いられるようになり、ソーシャルワークの手法や考え方として、ソロモンが実践理論の中に位置づけました。

障がい者の生活支援を例にあげると、従来の考え方では、障がい者の「能力」や「権限」は、訓練や指導によって後から付加されるものと考えていたことに対し、エンパワメントは「障がい者には、その障害に関係なく本来の人間として能力が備わっているのであり、問題は社会的に抑圧されていた能力をどのように引き出し支援するのか」と考え支援していくことです。



○ボランティア団体への加入希望

○ボランティアの依頼

○ボランティア行事・イベントの開催案内

○その他、ボランティアだよりにて取りあげてほしい事柄など、  
お待ちしております！！

【発行・編集】

室蘭市社会福祉協議会 ボランティアセンター 担当 工藤・五十嵐

室蘭市本町2-2-11 TEL: 22-1858 FAX: 22-1860

メールアドレス info@muroranshakyō.jp  
ホームページ http://www.muroranshakyō.jp

### むろらん社協事務所案内図



むろらん社協事務所